

法 令 試 験 問 題

事業者名 及び 受験者氏名		採点	
---------------------	--	----	--

(注意事項)

1. 本問題中「事業者」とあるのは、「一般貸切旅客自動車運送事業者」を指します。
2. 設問の文中には、条文の一部を省略しているものもあります。

【○×問題】

次の文章で正しいものに○印、間違っているものに×印を記入しなさい。

- (1) 1年以上の懲役又は禁錮の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から1年を経過していれば、一般貸切旅客自動車運送事業の許可を受けることができる。()

- (2) 道路運送法に規定されている一般貸切旅客自動車運送事業の事業計画には、事業用自動車の長さ、幅、高さについても記載することになっている。()

- (3) 事業者は、旅客の利便を著しく阻害するおそれがあるときは、事業用自動車に車掌を乗務させなければならない。()

- (4) 旅客自動車運送事業者は、事業報告書を毎年3月31日までに提出しなければならない。()

- (5) 旅客自動車運送事業者は、その住所が変更になった場合、その所有する事業用自動車について、道路運送車両法の規定に基づき、変更登録の申請をしなければならない。()

- (6) 旅客自動車運送事業者が公表すべき輸送の安全にかかわる事項について、下記の中で正しい事項には○印を、誤っている事項には×印を()内に記入しなさい。
 - ①輸送の安全に関する基本的な方針 ()
 - ②輸送の安全に関する問題事項 ()
 - ③自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計 ()

(7) 一般貸切旅客自動車運送事業に従事する自動車運転者の1日の拘束時間は、13時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても、最大拘束時間は18時間とすること。

()

(8) 事業者は、旅客に対し収受した運賃又は料金の割戻しをしてはならない。ただし、天災の場合はこの限りではない。

()

(9) 事業者は、事業用自動車の運行の業務に従事しようとする運転者等に対して点呼を行い、事業用自動車の運行の安全を確保するために必要な指示を与えなければならない。

()

(10) 一般旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の車庫の収容能力を縮小した場合、車庫の位置に変更が無ければ、事業計画の変更の手続きは必要がない。

()

(11) 事業者は、その事業用自動車非常信号用具、非常口又は消火器を備えたものであるときは、当該自動車の乗務員等に対し、これらの器具の取扱いについて適切な指導をしなければならない。

()

(12) 事業者は、年齢、運転の経歴その他政令で定める一定の要件を備える者でなければ、その事業用自動車の運転をさせてはならない。ただし、当該運行が旅客の運送を目的としない場合は、この限りではない。

()

(13) 事業者の運行管理者が行わなければならない事項として、法令で定められた事項には○印を、そうでない事項には×印を()内に記入しなさい。

①乗務員等台帳を作成し、営業所に備え置くこと ()

②自動車事故報告規則に基づく、事故報告書を提出すること ()

③事業用自動車の運転者に法令で定める適性診断を受けさせること ()

④運行管理規程を作成すること ()

⑤運送引受書を交付すること ()

(14) 一般旅客自動車運送事業者（路線定期運行を行う一般乗合旅客自動車運送事業者を除く。）は、その事業を休止し、又は廃止しようとするときは、その三十日前までに、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。

()

【選択問題】

次の文章の（ ）の中にあてはまる言葉を下から選び、記号を記入しなさい。

- (1) 道路運送法は、貨物自動車運送事業法と相まって、道路運送事業の運営を適正かつ合理的なものとする事により、道路運送の（ ）の利益を保護するとともに道路運送の総合的な発達を図り、もって（ ）を増進することを目的とする。

ア. 事業者 イ. 運行管理者 ウ. 利用者 エ. 運転技術 オ. 運行の安全 カ. 公害の防止 キ. 適正な運営 ク. 乗務員 ケ. 公共の福祉 コ. 収益
--

- (2) 旅客自動車運送事業者は、旅客又は公衆に対して、（ ）かつ懇切な取扱いをしなければならない。

ア. 公平 イ. 親切 ウ. 丁寧

- (3) 旅客自動車運送事業者は、事業計画の遂行に十分な数の事業用自動車の運転者を常時（ ）しておかなければならない。

ア. 確保 イ. 選任 ウ. 募集

- (4) 旅客自動車運送事業者は、その使用する自動車について重大事故があった場合には、（ ）以内に自動車事故報告書を国土交通大臣に提出しなければならない。

ア. 十五日 イ. 三十日 ウ. 六十日

- (5) 大型自動車使用者等は、整備管理者を選任したときは、その日から（ ）以内に、地方運輸局長にその旨を届け出なければならない。

ア. 十日 イ. 十五日 ウ. 三十日

- (6) 事業者は、運賃又は料金を収受したときは、運賃又は料金の（ ）を記載した（ ）を発行しなければならない。

ア. 領収証 イ. 公示額 ウ. 支払時期 エ. 運送引受書 オ. 運行指示書 カ. 計算基礎 キ. 適用方法 ク. 見積額

- (7) 旅客自動車運送事業者は、（ ）以内の期間を定めて使用される者を事業用自動車の運転者等として選任してはならない。

ア. 二月 イ. 六月 ウ. 一年

- (8) 貸切バスの運転者は、事業用自動車の故障等により踏切内で運行不能となったときは、速やかに旅客を誘導して退避させるとともに、() に対し適切な防護措置をとらなければならない。

ア. 旅客 イ. 列車 ウ. バス

- (9) 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運転者等が事業用自動車の運行の業務に従事した場合は、当該自動車の瞬間速度、運行距離及び運行時間を() により記録し、かつ、その記録を1年間保存しなければならない。

ア. 乗務記録 イ. 運行記録計 ウ. 運行指示書

- (10) 貸切バス事業者は、() 歳以上の運転者に対して、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣の認定を受けた適性診断を受けさせなければならない。

ア. 55 イ. 65 ウ. 70

- (11) 自動車は、() を備え付け、かつ、国土交通省令で定めるところにより() を表示しなければ、運行の用に供してはならない。

ア. 予備検査証 イ. 道路運送法 ウ. 自動車検査証 エ. 運送約款 オ. 許可書 カ. 使用者の名称 キ. 通達 ク. 料金表 ケ. 検査標章

- (12) 旅客自動車運送事業者は、旅客自動車運送事業運輸規則第二十六条の二に規定する() の記録、同運輸規則第三十八条第一項及び第三項の規定による() の記録その他の国土交通大臣が告示で定める書類を適切に管理し、法第九十四条第一項の規定による報告の求め又は同条第四項の規定による() を受けた場合に、速やかに提示できるようにしなければならない。

ア. 指導監督 イ. 事故 ウ. 適性診断 エ. 教育 オ. 乗務 カ. 通達 キ. 改善命令 ク. 立入検査 ケ. 巡回 コ. 処分
--

【筆記問題】

次の文章の（ ）の中にあてはまる語句を回答しなさい。

- (1) 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送の申込者に対して当該運送の引受けに際し（ ）又はこれに類するものを支払った場合には、その額を記載した書類を、前項の運送引受書の写しとともに、当該運送の終了の日から3年間保存しなければならない。

答. _____

- (2) 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の（ ）ごとに、自動車の点検及び清掃のための施設を設けなければならない。

答. _____

- (3) 初任運転者以外の者であって、直近1年間に当該一般貸切旅客自動車運送事業者において運転の経験（実技の指導を受けた経験を含む。）のある貸切バスより大型の車種区分の貸切バスに乗務しようとする運転者を（ ）という。

答. _____

法 令 試 験 問 題 模範解答

事業者名 及び 受験者氏名		採点	
---------------------	--	----	--

(注意事項)

1. 本問題中「事業者」とあるのは、「一般貸切旅客自動車運送事業者」を指します。
2. 設問の文中には、条文の一部を省略しているものもあります。

【○×問題】

次の文章で正しいものに○印、間違っているものに×印を記入しなさい。

1点×20＝20点

- (1) 1年以上の懲役又は禁錮の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から1年を経過していれば、一般貸切旅客自動車運送事業の許可を受けることができる。(道路運送法第7条)
(×)
- (2) 道路運送法に規定されている一般貸切旅客自動車運送事業の事業計画には、事業用自動車の長さ、幅、高さについても記載することになっている。(施行規則第4条)
(×)
- (3) 旅客の利便を著しく阻害するおそれがあるときは、事業用自動車に車掌を乗務させなければならない。(運輸規則第15条)
(○)
- (4) 旅客自動車運送事業者は、事業報告書を毎年3月31日までに提出しなければならない。(旅客自動車運送事業等報告規則第2条)
(×)
- (5) 旅客自動車運送事業者は、その住所が変更になった場合、その所有する事業用自動車について、道路運送車両法の規定に基づき、変更登録の申請をしなければならない。(道路運送車両法第12条)
(○)
- (6) 旅客自動車運送事業者が公表すべき輸送の安全にかかわる事項について、下記の中で正しい事項には○印を、誤っている事項には×印を()内に記入しなさい。
(道路運送法第29条の2・運輸規則第47条の7・国土交通省告示第1089号)
 - ①輸送の安全に関する基本的な方針 (○)
 - ②輸送の安全に関する問題事項 (×)
 - ③自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計 (○)

- (7) 一般貸切旅客自動車運送事業に従事する自動車運転者の1日の拘束時間は、13時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても、最大拘束時間は18時間とすること。(自動車運転者の労働時間等の改善のための基準第5条第1項)

(×)

- (8) 事業者は、旅客に対し収受した運賃又は料金の割戻しをしてはならない。ただし、天災の場合はこの限りではない。(道路運送法第10条)

(×)

- (9) 事業者は、事業用自動車の運行の業務に従事しようとする運転者等に対して点呼を行い、事業用自動車の運行の安全を確保するために必要な指示を与えなければならない。(運輸規則第24条)

(○)

- (10) 一般旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の車庫の収容能力を縮小した場合、車庫の位置に変更が無ければ、事業計画の変更の手続きは必要がない。(道路運送法第15条)

(×)

- (11) 事業者は、その事業用自動車非常信号用具、非常口又は消火器を備えたものであるときは、当該自動車の乗務員等に対し、これらの器具の取扱いについて適切な指導をしなければならない。(運輸規則第38条)

(○)

- (12) 事業者は、年齢、運転の経歴その他政令で定める一定の要件を備える者でなければ、その事業用自動車の運転をさせてはならない。ただし、当該運行が旅客の運送を目的としない場合は、この限りではない。(道路運送法第25条)

(○)

- (13) 事業者の運行管理者が行わなければならない事項として、法令で定められた事項には○印を、そうでない事項には×印を()内に記入しなさい。(運輸規則第48条)

- | | |
|--------------------------------|-------|
| ①乗務員等台帳を作成し、営業所に備え置くこと | (○) |
| ②自動車事故報告規則に基づく、事故報告書を提出すること | (×) |
| ③事業用自動車の運転者に法令で定める適性診断を受けさせること | (○) |
| ④運行管理規程を作成すること | (×) |
| ⑤運送引受書を交付すること | (×) |

- (14) 一般旅客自動車運送事業者(路線定期運行を行う一般乗合旅客自動車運送事業者を除く。)は、その事業を休止し、又は廃止しようとするときは、その三十日前までに、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。(道路運送法第38条)

(○)

【選択問題】

次の文章の（ ）の中にあてはまる言葉を下から選び、記号を記入しなさい。

1点×17＝17点

- (1) 道路運送法は、貨物自動車運送事業法と相まって、道路運送事業の運営を適正かつ合理的なものとするにより、道路運送の（ ウ ）の利益を保護するとともに道路運送の総合的な発達を図り、もって（ ケ ）を増進することを目的とする。（道路運送法第1条）

ア. 事業者 イ. 運行管理者 ウ. 利用者 エ. 運転技術 オ. 運行の安全 カ. 公害の防止 キ. 適正な運営 ク. 乗務員 ケ. 公共の福祉 コ. 収益
--

- (2) 旅客自動車運送事業者は、旅客又は公衆に対して、（ ア ）かつ懇切な取扱いをしなければならない。（運輸規則2条）

ア. 公平 イ. 親切 ウ. 丁寧

- (3) 旅客自動車運送事業者は、事業計画の遂行に十分な数の事業用自動車の運転者を常時（ イ ）しておかなければならない。（運輸規則35条）

ア. 確保 イ. 選任 ウ. 募集

- (4) 旅客自動車運送事業者は、その使用する自動車について重大事故があった場合には、（ イ ）以内に自動車事故報告書を国土交通大臣に提出しなければならない。（事故報告規則3条）

ア. 十五日 イ. 三十日 ウ. 六十日

- (5) 大型自動車使用者等は、整備管理者を選任したときは、その日から（ イ ）以内に、地方運輸局長にその旨を届け出なければならない。（道路運送車両法第52条）

ア. 十日 イ. 十五日 ウ. 三十日

- (6) 事業者は、運賃又は料金を収受したときは、運賃又は料金の（ カ ）を記載した（ ア ）を発行しなければならない。（運輸規則第10条）

ア. 領収証 イ. 公示額 ウ. 支払時期 エ. 運送引受書 オ. 運行指示書 カ. 計算基礎 キ. 適用方法 ク. 見積額

- (7) 旅客自動車運送事業者は、（ ア ）以内の期間を定めて使用される者を事業用自動車の運転者等として選任してはならない。（運輸規則36条）

ア. 二月 イ. 六月 ウ. 一年

- (8) 貸切バスの運転者は、事業用自動車の故障等により踏切内で運行不能となったときは、速やかに旅客を誘導して退避させるとともに、(イ) に対し適切な防護措置をとらなければならない。(運輸規則第50条)

ア. 旅客 イ. 列車 ウ. バス

- (9) 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運転者等が事業用自動車の運行の業務に従事した場合は、当該自動車の瞬間速度、運行距離及び運行時間を(イ) により記録し、かつ、その記録を1年間保存しなければならない。(運輸規則26条)

ア. 乗務記録 イ. 運行記録計 ウ. 運行指示書

- (10) 貸切バス事業者は、(イ) 歳以上の運転者に対して、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣の認定を受けた適性診断を受けさせなければならない。(運輸規則第38条)

ア. 55 イ. 65 ウ. 70

- (11) 自動車は、(ウ) を備え付け、かつ、国土交通省令で定めるところにより(ケ) を表示しなければ、運行の用に供してはならない。(道路運送車両法第66条)

ア. 予備検査証 イ. 道路運送法 ウ. 自動車検査証 エ. 運送約款 オ. 許可書 カ. 使用者の名称 キ. 通達 ク. 料金表 ケ. 検査標章

- (12) 旅客自動車運送事業者は、旅客自動車運送事業運輸規則第二十六条の二に規定する(イ) の記録、同運輸規則第三十八条第一項及び第三項の規定による(ア) の記録その他の国土交通大臣が告示で定める書類を適切に管理し、法第九十四条第一項の規定による報告の求め又は同条第四項の規定による(ク) を受けた場合に、速やかに提示できるようにしなければならない。(運輸規則第69条)

ア. 指導監督 イ. 事故 ウ. 適性診断 エ. 教育 オ. 乗務 カ. 通達 キ. 改善命令 ク. 立入検査 ケ. 巡回 コ. 処分
--

【筆記問題】

1 点 × 3 = 3 点

次の文章の（ ）の中にあてはまる語句を回答しなさい。

- (1) 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送の申込者に対して当該運送の引受けに際し（ ）又はこれに類するものを支払った場合には、その額を記載した書類を、前項の運送引受書の写しとともに、当該運送の終了の日から3年間保存しなければならない。（運輸規則第7条の2）

答. 手数料

- (2) 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の（ ）ごとに、自動車の点検及び清掃のための施設を設けなければならない。（運輸規則第47条）

答. 使用の本拠

- (3) 初任運転者以外の者であって、直近1年間に当該一般貸切旅客自動車運送事業者において運転の経験（実技の指導を受けた経験を含む。）のある貸切バスより大型の車種区分の貸切バスに乗務しようとする運転者を（ ）という。（旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針第2章2（3））

答. 準初任運転者